

## 令和2年度行政事業レビューシート( 消費者庁 )

事業名	違反事件調査			担当部局庁	消費者庁		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	表示対策課		課長 西川 康一		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)			関係する 計画、通知等	消費者基本計画 第5章1(2)③				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	商品及び役務の取引に関する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めた景品表示法を適切に執行することにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・不当表示等に対しては景品表示法の規定に基づき、措置命令、課徴金納付命令等の厳正な法執行を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	当初予算	62.7	63.2	63.2	63.8				
	補正予算	▲0.3	▲0.2	▲0.4	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	62.4	63	62.8	63.8	0			
	執行額	46.4	46.6	56.6					
執行率 (%)	74%	74%	90%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	74%	74%	90%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当	46.6							
	審査活動費	9.1							
	審査活動旅費	6.7							
	委員等旅費	0.9							
	諸謝金	0.4							
	その他	0.1	0						
	計	63.8	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
	本事業は、景品表示法等の厳正な運用を通じて、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するような表示等を排除し、一般消費者の利益を確保することにあるが、法執行の対象となる違反事件の内容等は個々の事案ごとに様々であることから、定量的な指標を示すことは困難である。			不当表示等の事案に対し行政処分を行うなど所管法の厳正な執行に努めることで、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を確保することを定性的な目標とする。 不当表示等に対して景品表示法の規定に基づく措置命令等を行うなど所管法の厳正な執行に努めた(令和元年度の措置件数の合計は259件)。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	個別事案について調査を実施して法執行するものであり、個々の事案ごとに内容等が異なるため、代替的な目標値の設定は困難である。	景品表示法の規定に基づく措置件数合計(措置命令、課徴金納付命令、行政指導)	実績	件	248	282	259	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	景品表示法の規定に基づく措置命令件数 (状況に応じて対処すべき案件数は変化するため、具体的な目標値を設定することは困難)	活動実績	件	50	46	40	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	景品表示法に係る課徴金納付命令件数 (状況に応じて対処すべき案件数は変化するため、具体的な目標値を設定することは困難)	活動実績	件	19	20	17	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	景品表示法に係る行政指導件数 (状況に応じて対処すべき案件数は変化するため、具体的な目標値を設定することは困難)	活動実績	件	179	216	202	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	本事業の遂行に当たっては、調査開始の契機となる端緒源が様々であるほか、問題となった商品の分析検査等の必要性を事案ごとに判断する必要があるところ、各行政処分事案の処理に要したコストは様々であり、画一的に単位当たりコストを算出することは困難である。	単位当たりコスト	/	-	-	-	-	-		
			計算式	/	-	-	-	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係  2019 新経済・財政再生計画改革工程表	政策	消費者保護									
		広告表示の適正化									
	政策評価 測定指標	定量的指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		景品表示法執行状況(措置命令件数)		実績値	件	50	46	40	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
		定量的指標		/	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		景品表示法執行状況(課徴金納付命令件数)		実績値	件	19	20	17	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
	取組事項 (第一階層) KPI - (第二階層) KPI -	分野:	-								
		KPI (第一階層)			/	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-			成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	-	-
		KPI (第二階層)			/	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-			成果実績	-	-	-	-	-	-
					目標値	-	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	-	-

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	一般消費者の自主的かつ合理的な選択を確保するためには、本事業によって表示の適正化を図っていくことが必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	景品表示法等の普及・啓発や執行は、法律を所管し、これらについて中心的な役割を果たしている消費者庁(国)が直接実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	表示の適正化のためには、所管法令の普及・啓発を通じた違反行為の未然防止と厳正な法執行を通じた表示の是正が不可欠である。また、表示の適正化による一般消費者の合理的な選択確保は、消費者政策全体においても重要な役割を果たしており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	複数の検査機関・事業者から見積りを徴取するなど、競争性が確保されるように努めている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が行うべき作業・役務を事業者等が提供したものであるから、当該実施について受益者に対価を与えることは妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	所管する法律の違反被疑情報に係る調査のための費用など、本事業の費目・使途は、いずれも事業目的の達成のために必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	前記のとおり定量的な成果目標・成果実績を示すことは困難であるものの、景品表示法の規定に基づく不当表示等に対する厳正な法執行は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を確保するという定性的な成果目標の達成に十分寄与しているものと考えられる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検査機関から提出された検査結果等については、景品表示法の規定に基づく措置命令に際して事実認定に用いられるなど、本事業の成果物は十分に活用されている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		
点検・改善結果	点検結果	令和元年度は、景品表示法と証拠に基づいて厳正かつ適切に対処し、40件の措置命令、17件の課徴金納付命令、202件の行政指導を行った。景品表示法の規定に基づく不当表示等に対する厳正な法執行は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を確保するという定性的な成果目標の達成に十分寄与しているものと考えられる。		
	改善の方向性	引き続き、適正な法執行に努めていく。		

**外部有識者の所見**

**行政事業レビュー推進チームの所見**

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

**備考**

関連する過去のレビューシートの事業番号																							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	0014																		
平成26年度	0016	平成27年度	0019	平成28年度	0020																		
平成30年度	0021																						
平成31年度	消費者庁 (0028)																						
※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																							
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	<p style="text-align: center;"><b>消費者庁</b> <b>56.6百万円</b></p>		<p style="text-align: center;"><b>A. 各検査機関等(5者)(随意契約)</b> <b>4.0百万円</b></p> <p>&lt;景品表示法等違反事件調査に係る対象商品の分析検査・鑑定等&gt;</p>																				
			<p style="text-align: center;"><b>B. 景品表示法等違反被疑事件調査に係るその他経費</b> <b>52.6百万円</b></p> <p>(内訳)</p> <table> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>48.4百万円</td> </tr> <tr> <td>審査活動旅費等</td> <td>2.9百万円</td> </tr> <tr> <td>諸謝金</td> <td>1.0百万円</td> </tr> <tr> <td>試買・図書購入等</td> <td>0.3百万円</td> </tr> </table>			非常勤職員	48.4百万円	審査活動旅費等	2.9百万円	諸謝金	1.0百万円	試買・図書購入等	0.3百万円										
非常勤職員	48.4百万円																						
審査活動旅費等	2.9百万円																						
諸謝金	1.0百万円																						
試買・図書購入等	0.3百万円																						
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	<p style="text-align: center;"><b>A.各検査機関等(3者)(随意契約)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>使途</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>検査機関名・分析検査の内容を明らかにすることにより、どの分野の商品について調査を行っているかがおおよそ推測できるため、記載を省略。</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>			費目	使途	金額 (百万円)		検査機関名・分析検査の内容を明らかにすることにより、どの分野の商品について調査を行っているかがおおよそ推測できるため、記載を省略。	1.8	計		1.8	<p style="text-align: center;"><b>B.景品表示法等違反被疑事件調査に係るその他経費</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>使途</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員手当</td> <td>景品表示法違反事件調査に係る補助業務</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>48.4</td> </tr> </tbody> </table>		費目	使途	金額 (百万円)	非常勤職員手当	景品表示法違反事件調査に係る補助業務	48.4	計		48.4
費目	使途	金額 (百万円)																					
	検査機関名・分析検査の内容を明らかにすることにより、どの分野の商品について調査を行っているかがおおよそ推測できるため、記載を省略。	1.8																					
計		1.8																					
費目	使途	金額 (百万円)																					
非常勤職員手当	景品表示法違反事件調査に係る補助業務	48.4																					
計		48.4																					
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック																			

## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	検査機関等		景品表示法違反事件調査に係る対象商品の分析検査・鑑定等	1.8	随意契約 (少額)			
2	検査機関等		景品表示法違反事件調査に係る対象商品の分析検査・鑑定等	0.9	随意契約 (少額)			
3	検査機関等		景品表示法違反事件調査に係る対象商品の分析検査・鑑定等	0.6	随意契約 (少額)			
4	検査機関等		景品表示法違反事件調査に係る対象商品の分析検査・鑑定等	0.4	随意契約 (少額)			
5	検査機関等		景品表示法違反事件調査に係る対象商品の分析検査・鑑定等	0.3	随意契約 (少額)			

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	非常勤職員		景品表示法違反事件調査に係る補助業務	48.4				
2	審査活動旅費		景品表示法違反事件調査に係る現地調査等	2.9				
3	諸謝金		景品表示法違反事件調査に係る意見書の執筆等	1				
4	試買先等		景品表示法違反事件調査に係る試買等	0.3				